

## 平成23年度 事務事業評価表(平成22年度分に係る報告)

評価対象事務事業名	保存建造物管理運営事業			事業コード	2831
担当課等	所属名	都市整備部 景観政策推進事務局		担当係名	
	課長名	都市整備部 都市計画課	担当者名	都市整備部 景観政策推進事務局 朴田 勝	電話番号

## 1. 事務事業の基本情報

総合計画体系	施策の柱	快適な都市機能	コード 7	施策	魅力ある都市景観の形成	コード 2
	基本事業	景観保存対策の充実	コード 1	関連予算 費目名	一般会計 8款 4項 1目 都市景観形成建築指導事業 (002-01)	
	特記事項					
事業期間	<input type="radio"/> 単年度 <input checked="" type="radio"/> 単年度繰返 <input type="radio"/> 期間限定複数年度      ⇒ (開始年度 51年度～)					
事務事業の概要	市域の豊かな歴史的環境の保全・創出のため、条例に基づき指定している保存建造物の適切な維持管理を図る。					
根拠法令等	盛岡市自然環境及び歴史的環境保全条例					
この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)						
盛岡市の歴史的環境の保全・創出を目指し、昭和51年に現行条例に改正し、「(「自然環境」の保全を目的とした条例に、「歴史的環境」の保全の考え方を追加した)「由緒、由来のある建造物又は都市景観上保存することが必要な歴史的建造物を保存建造物として指定することとした。						
この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係等)からどのような意見・要望が寄せられているか						
議会及び所有者から、保存建造物の追加指定や既指定物件に対する修復費補助金交付を求める要望がある。						
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令)はどうか。今後の見通しはどうか						
平成21年3月に景観法に基づく景観計画と景観条例を制定し、平成21年10月1日に全面施行したことを踏まえ、景観行政の一元化に向けて市の組織機構を見直し、平成22年度以降、保存建造物の事務を環境部環境企画課から都市整備部景観政策推進事務局に移管した。						

## 2. 事務事業の実施状況(Do)

①対象 (誰を、何を対象としているのか)	⇒	②対象指標 (対象の大きさを示す指標)	A. 指定し保全を図っている保存建造物数	単位	件
			B.	単位	
			C.	単位	
③手段 (事務事業の内容、やり方、手順)	⇒	④活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)	A. 当事務局が管理する保存建造物の公開日数(御蔵、旧宣教師館、武田邸)	単位	日
			B. 保存建造物の維持管理の支援に係る面積(減免対象面積)	単位	m <sup>2</sup>
			C.	単位	
⑤意図 (この事業により対象をどのように変えるのか)	⇒	⑥成果指標 (意図の達成度を示す指標)	A. 当事務局が管理する保存建造物の利用者数 【指標の性格: ● 上げる ○ 下げる ○ 維持する】	単位	人
			B. 【指標の性格: ○ 上げる ○ 下げる ○ 維持する】	単位	
			C. 【指標の性格: ○ 上げる ○ 下げる ○ 維持する】	単位	
⑦結果 (上位基本事業の意図: 上位の基本事業にどのように貢献するか)	⇒	⑧上位成果指標 (上位基本事業の成果指標)	景観重要建造物及び景観重要樹木の指定件数(累計)(単位: 件)		

2. 事務事業の実施状況(続き)

⑨事務事業の各種指標の実績及び目標値

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	目標年度 目標値
対象 指標A	指定し保全を図っている保存建造物数	件	23	23	23	23	23		年度
対象 指標B									年度
対象 指標C									年度
活動 指標A	当事務局が管理する保存建造物の公開日数(御蔵, 旧宣教師館, 武田邸)	日	289	289	290	303	190		年度
活動 指標B	保存建造物の維持管理の支援に係る面積(減免対象面積)	m <sup>2</sup>	10,253	10,253	10,253	9,465	9,465		年度
活動 指標C									年度
成果 指標A	当事務局が管理する保存建造物の利用者数	人	7,514	6,448	6,500	5,658	3,500		年度
成果 指標B									年度
成果 指標C									年度

⑩事務事業に係る事業費

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	*****
事業費	A	千円	1,535	1,535	1,535	1,590	1,535		*****
財源 内訳	④国	千円							*****
	⑤県	千円							*****
	⑥地方債	千円							*****
	⑦一般財源	千円	1,535	1,535	1,535	1,590	1,535	0	*****
	⑧その他	千円							*****
	合計(④~⑧)(=A)	千円	1,535	1,535	1,535	1,590	1,535		*****
	延べ業務時間数	時間	136	136	140	140	150		*****
	職員人件費(B)(臨時職員賃金は、事務費に含む)	千円	544	544	560	560	600	0	*****
	トータルコスト(A)+(B)	千円	2,079	2,079	2,095	2,150	2,135	0	*****

### 3. 事務事業の評価(See)

必要性評価	①施策体系との整合性 この事務事業の意図は、結果(政策体系)に結びついていますか？	<input type="radio"/> 見直す余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 結びついている	理由: 歴史的環境の保全と活用を図ることにより、優れた景観が守られるため。
	②公共関与の妥当性 市がやるべき事業ですか？ 税金を使って達成する目的ですか？	<input type="radio"/> 見直す余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 妥当である	理由: 個人の財産等個人情報にも関係する場合があることから、守秘義務及び公平な立場から判断することが求められるため。 「妥当」とする理由: <input type="radio"/> 法定事務である <input type="radio"/> 内部管理事務である <input checked="" type="radio"/> その他
	③対象の妥当性 対象の設定は現状のままでいいですか？ 広げられませんか？ また絞らなくてよいですか？	<input type="radio"/> 拡大または絞る余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 現状で妥当である	理由: 市域の歴史的環境等の保全・創出を目的とする条例に基づく事業であり、対象としては、現状のままで妥当である。 「妥当」とする理由: <input type="radio"/> 法定事務である <input type="radio"/> 内部管理事務である <input checked="" type="radio"/> その他
	④意図の妥当性 意図(何を狙っているのか)を絞ったり拡大したりして、成果向上できませんか？	<input type="radio"/> 拡大または絞ることができる ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 現状で妥当である	理由: 市域の歴史的環境等の保全・創出を目的とする条例に基づく事業であり、意図としては、現状のままで妥当である。 「妥当」とする理由: <input type="radio"/> 法定事務である <input checked="" type="radio"/> その他
有効性評価	⑤成果の向上余地 成果がもっと向上する余地はありますか？	<input type="radio"/> 向上余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 向上余地がない	理由: 当事務局が管理する保存建造物については、現状の管理体制の中で充分に対応しているため。
	⑥廃止・休止の影響 事業を廃止・休止した場合、施策の成果に及ぼす影響はありますか？	<input type="radio"/> 影響がない ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 影響がある	その内容: 保存建造物に係る支援等がなくなることにより、歴史的環境の保全が難しくなり、景観が損なわれる可能性があるため。
	⑦類似事務事業との関係 類似の事務事業(国、県、市の内部、民間)はありますか？	<input checked="" type="radio"/> 類似事業がある <input type="radio"/> 類似事業がない	事業名: 登録有形文化財制度(教育委員会歴史文化課) ※類似事業がある場合、その事務事業と統廃合又は連携を図ることにより成果向上はできませんか？ 統廃合・連携検討 <input type="radio"/> できる ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> できない 理由: 景観法と文化財に係る考え方が基本的に異なるため。
効率性評価	⑧事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を節減できる余地はありますか？	<input type="radio"/> 削減余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 削減できない	理由: 既指定物件の老朽化に伴う維持管理経費の増大等への対応があるため、事業費削減の余地はない。
	⑨人件費の削減余地 成果を下げずに人件費(延べ業務時間数)を削減する余地はありますか？	<input type="radio"/> 削減余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 削減できない	理由: 事務量の増加等により、これ以上の人件費の削減は困難であるため。
公平性評価	⑩受益機会の適正化余地 受益機会の適正化余地はありますか？	<input type="radio"/> 適正化余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 公平・公正である <input type="radio"/> 特定の受益者はいない	理由: ①管理費の支援という意味では、受益者は所有者に特定されるが、所有者にはある一定の管理行為をしてもらっていること、また、②そのことにより、不特定多数の人が優れた景観にふれることができることから、公平・公正である。
	⑪費用負担の適正化余地 受益者の費用負担の適正化余地はありますか？	<input type="radio"/> 適正化余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 公平・公正である <input type="radio"/> 特定の受益者はいない	理由: ①管理費の支援という意味では、受益者は所有者に特定されるが、所有者にはある一定の管理行為をしてもらっていること、また、②そのことにより、不特定多数の人が優れた景観にふれることができることから、公平・公正である。

#### 4. 事務事業の改革案(Plan)

改革／改善方向

- ①改善の方向性(この事務事業をどう変えていくか、廃止や拡充、事業方式改善など)  
 ※複数ある場合は、代替案その1, 代替案その2とすること
- ②改革, 改善を実現していく際に想定される問題点は何ですか? それをどう克服していきますか?  
 (関連部門や全庁的な調整の必要性, トップへの要望も含む)

#### 5. 課長意見

一次評価

(1)一次評価者としての評価結果

- |       |      |           |
|-------|------|-----------|
| ① 必要性 | ● 妥当 | ○ 見直し余地あり |
| ② 有効性 | ● 妥当 | ○ 見直し余地あり |
| ③ 効率性 | ● 妥当 | ○ 見直し余地あり |
| ④ 公平性 | ● 妥当 | ○ 見直し余地あり |



(2)全体総括(振り返り, 反省点)

状況を確認しながら、管理や所有者支援を行った。

今後の方向性と改革改善案

(3)今後の事務の方向性(改革改善案)

- |                             |  |  |
|-----------------------------|--|--|
| <input type="checkbox"/> 終了 | <input checked="" type="checkbox"/> 継続 | <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)<br><input type="checkbox"/> 改革改善を行う<br><input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 |
| <input type="checkbox"/> 廃止 | <input type="checkbox"/> 休止            |  |



方向付けの理由と改革改善の内容

今後とも、状況を確認しながら、保全のための管理や所有者支援を行う。